

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「**日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長**」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○同等品の申請

仕様書記載の参考品番以外の商品により見積りを希望する場合は、納品予定物品のカタログ等を仕様書に記載の期日までに所管部署あて提示し、適合品である旨の了承を得る必要があります。

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。

決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申ししたこととみなします。

また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年5月26日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年5月28日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

仕様書【物品の購入】

件 名	ヘッドセット（埼玉広域事務センター外2拠点）【全国】
規 格	別紙1のとおり
数 量	別紙1のとおり
納入期限	令和8年8月7日（金） 納品は令和8年8月3日（月）に行うこと とし、納入期限までの期間は予備期間とする。 ※各納品場所担当者が指定する時間に納品すること
納品場所	<納品場所①> 埼玉県さいたま市浦和区***** 5階 <納品場所②> 千葉県我孫子市柴崎台***** <納品場所③> 福岡県福岡市博多区***** ※各納品場所の詳細な所在地については、業者決定後にお知らせする。
納品に係る 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納品は9時00分～17時00分の間に行うこと。 ・ 必ず未使用品を納品することとし、納品した製品に付属する取扱説明書等のドキュメントについても併せて納品すること。 ・ 各納品場所は、すべて駐車場の使用はできない。
費用の見積 に関する 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考品番以外の商品（同等品）をもって見積書の提出を希望する場合は、令和8年5月20日（水）正午までに別紙2「同等品申請書」、カタログの写し（仕様等が詳記されていること）をFAX、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の送付方法（以下「郵送等」という。）にて提出すること。（FAXにより送信する場合は、電話により到着確認を行うこと。）納品申請する品目については、基準品と比較し、性能、素材、耐久性において同等又は優れている品目であること。合否については令和8年5月22日（金）17時45分までに電話またはFAXにて回答する。申請された申請品に対し審査を行い、合格となったものについて見積書の提出を認める。なお、合否を問わず同等品申請の書類は返却しないものとする。 ・ 見積もりにあたって、現地確認は認めない。 ・ 仕様書等に関し質問がある場合は、別紙3「ヘッドセットの購入（埼玉広域事務センター外2拠点）【全国】の仕様書に対する質問書」を作成し、担当部署へFAXにて提出すること。（FAX後に電話により到着確認を行うこと。）提出期限等の詳細は別紙3を参照すること。 ・ 調達物品の運搬及び設置納品等に付随する作業についても本調達に含まれること。 ・ 搬入に要する経費は受託事業者の負担とし、その他、本仕様の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。 ・ 本業務が完了し検査に合格後、紙の請求書を送付することにより費用請求を行うこと。なお、紙の請求書の発行や送付等に手数料等が発生する場合は、見積金額に含めること。

<p>第三者への委託</p>	<p>1. 業務の実施にあたり、当該業務の全部または主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めない。やむをえない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託をする場合には事前に日本年金機構の承認を得なければならない。</p> <p>また、承認を受けた場合には、速やかに再委託先と本契約にて受託事業者に課せられている守秘義務等と同等以上の条件および必要に応じて日本年金機構が再委託先に調査等を行える条件が含まれた契約を締結し、日本年金機構からその契約書の写しについて提示の要求があった場合には、速やかに提出すること。</p> <p>なお、本業務において主体的部分とは、全体管理、機器の納入計画、仕入れ、設置日付の調整、契約金額の請求をいう。</p> <p>2. 日本年金機構は受託事業者が再委託先の監督を適正に行っていることを監督する。また、日本年金機構は必要に応じて再委託先の監督を受託事業者に求めることができるものとする。</p> <p>3. 再委託にあたっては以下の事項を遵守すること。なお、再委託先が受託事業者との契約書に違反した場合は、再委託の承認を取り消すものとする。</p> <p>ア 再委託者に対する契約書等については、この仕様書に定める委託条件を必ず規定すること。</p> <p>イ 再委託先との契約には以下の事項を盛り込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業者の再委託先に対する監督・監査・報告聴取に関する権限。 ・日本年金機構の再委託先に対する監督・監査・報告聴取に関する権限。 ・再委託先における個人情報の漏えい・盗用・改ざん及び目的外利用等の禁止。 ・再委託先における個人情報保護のための体制の整備及び安全管理措置。 ・再々委託の禁止。 ・漏えい等が発生した場合の受託事業者の責任。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業者は、仕様書等に疑義がある場合には、速やかに日本年金機構へ確認するものとする。 ・仕様書等では業務処理方法が一義に定まらない事案があることを把握した時には、日本年金機構と受託事業者は協議のうえ、仕様書等を変更する。又は仕様書等の不明瞭な点を明確にした書面を取り交わすこととする。 <p>上記の仕様書等の変更又は書面の取り交わしが完了するまでの間の対応方法については、日本年金機構と受託事業者が協議のうえ決定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定された納品数量・規格と異なる場合は、直ちに指定した数量、規格を再納品すること。 ・納品された物品に重大な欠陥が発見された場合、受託事業者の責任において速やかに交換すること。 ・その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・本調達に係る問い合わせは、全て下記担当部署に行うこと。
<p>担当部署</p>	<p>日本年金機構本部 年金給付部 給付企画第1グループ 担当：道岡、大津 電話 03-6892-0769 FAX 03-5344-1187</p>

品 名	ヘッドセット（電話機用片耳タイプ）① ※<納品場所①>
規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・HITACHI 製電話機 HI-24F-TELSDA のヘッドセット用の端子に接続が可能な製品であり、かつ動作保障できること。 ・HITACHI 製電話機 HI-24F-TELSDA に接続可能なケーブルセットを付属させること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）を装着した状態で納品すること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）の予備として、ヘッドセットに各1個付属させること。 <p><参考品番> GNオーディオジャパン株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッドセット : Jabra Biz 2300 Mono ・ケーブルセット : Jabra GN 1200 CC ・イヤークッション : 14101-38（スポンジタイプ）
数 量	14セット

品 名	ヘッドセット（電話機用片耳タイプ）② ※<納品場所②>
規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・AVAYA 製電話機 9611G 及び AVAYA 製電話機 9640 のヘッドセット用の端子に接続が可能な製品であり、かつ動作保障できること。 ・AVAYA 製電話機 9611G 及び AVAYA 製電話機 9640 に接続可能なケーブルセットを付属させること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）を装着した状態で納品すること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）の予備として、ヘッドセットに各1個付属させること。 <p><参考品番> GNオーディオジャパン株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッドセット : Jabra Biz 2300 Mono ・ケーブルセット : Jabra GN 1200 CC ・イヤークッション : 14101-38（スポンジタイプ）
数 量	5セット

品 名	ヘッドセット（電話機用片耳タイプ）③ ※<納品場所③>
規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・AVAYA 製電話機 J179model のヘッドセット用の端子に接続が可能な製品であり、かつ動作保障できること。 ・AVAYA 製電話機 J179model に接続可能なケーブルセットを付属させること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）を装着した状態で納品すること。 ・イヤークッション（スポンジタイプ）の予備として、ヘッドセットに各1個

	<p>付属させること。</p> <p><参考品番> GNオーディオジャパン株式会社</p> <ul style="list-style-type: none">•ヘッドセット : Jabra Biz 2300 Mono•ケーブルセット : Jabra GN 1200 CC•イヤークッション : 14101-38 (スポンジタイプ)
数 量	5セット

同等品申請書

令和 年 月 日

日本年金機構 年金給付部 あて
 電話：03-6892-0769
 FAX：03-5344-1187

住 所
 商号又は名称
 代表者名

⑩

下記の物品について仕様書記載の物品と同等又は同等以上の物品として納品を申請します。

案件名：ヘッドセットの購入（埼玉広域事務センター外2拠点）【全国】

項番	品名	メーカー名	型番	小売価格（税込）	機能	備考
1-1	ヘッドセット （電話機用片耳タイプ）①				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
1-2	ケーブルセット				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
1-3	イヤークッション				ヘッドセットに装着可能か 可 ・ 不可	
2-1	ヘッドセット （電話機用片耳タイプ）②				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
2-2	ケーブルセット				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
2-3	イヤークッション				ヘッドセットに装着可能か 可 ・ 不可	
3-1	ヘッドセット （電話機用片耳タイプ）③				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
3-2	ケーブルセット				仕様書別紙1に示す電話機に接続可能 かつ動作保証可能か 可 ・ 不可	
3-3	イヤークッション				ヘッドセットに装着可能か 可 ・ 不可	

※ 「同等品申請書」には、納品する物品のカタログ等（仕様・規格の説明等の資料も含む）を添付すること。
 また、添付するカタログ等にはページを付番すること。

ヘッドセットの購入（埼玉広域事務センター外2拠点）【全国】の仕様書に対する質問書

令和 年 月 日

日本年金機構
年金給付部長 様提出者 所在地
事業所名
代表者名
FAX番号
TEL番号

印

項番	質 問	回 答
1		
2		
3		
4		
5		
6		

【質問書提出期限】 令和8年5月18日（月）17時45分まで

【質問書提出方法】 FAX（ 03-5344-1187 ）

【質問書の提出先】 日本年金機構本部 年金給付部 給付企画第1グループ 担当：道岡、大津

※質問書の回答は令和8年5月22日（金）18時頃までに機構HPに掲載します。
ただし、全社から質問がなかった場合には回答は行いません。